

秋田市告示第303号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年10月25日

秋田市長 沼 谷 純

1 指定公金事務取扱者の名称、所在地

名 称	所 在 地
公益財団法人秋田観光コンベンション協会	秋田市大町一丁目2番37号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

佐竹史料館ミュージアムグッズ販売収入

3 指定年月日

令和7年10月25日